

3月定例会

22年度当初予算など38議案を可決

平成22年市議会3月定例会は2月17日から3月17日まで、会期29日間で開催しました。今定例会では、平塚市営住宅及び共同施設に新たに指定管理者を指定する議案や、真田地区の一部で住居表示を実施したことに伴い金目分団の管轄区域を定めた条例を整備する「平塚市水防団条例の一部を改正する条例」、関連規定の整備等による「平塚市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例」の議案、平成22年度一般会計および特別会計、病院事業会計の各当初予算の議案など37案件が提案され、報告を除く36議案を原案どおり可決しました。議員提出の会議案では、「外国人地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書」および「選択的夫婦別姓制度の導入に慎重な対応を求める意見書」を審議し、原案どおり可決しました。

一般会計は実質減 759億円余を計上

3月定例会では、平成22年度の一般会計および特別会計、病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果原案どおり可決しました。施政方針では、22年度は、24年度までの3年間で新たな

地球温暖化防止に向けて制定 グリーンニューデール基金条例

今定例会の初日に「平塚市グリーンニューデール基金条例」を制定するための議案が市長から提出されました。この条例は平成20年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、本市が指定されている特別市等に地方公共団体実行計画の拡充が義務づけられたことに伴い、地球温暖化対策の推進のため、国から交付される「地域環境保全対策費補助金」を受ける基金を設置するために

な財政健全化プランの推進期間と位置づけ、財政健全化への取り組みを着実に進めるとしています。22年度の予算編成に当たっては、「総合計画の着実な取り組み」、「行政改革への取り組み」、「健全財政の維持」の3つを基本方針としたものの、21年度に続く大幅な税収減や、政府の予算編成作業の影響などから事業の見直しについての情報入手が難しく、予算編成に苦慮したことが示されました。

一般会計の歳入では、主要な個人・法人市民税、固定資産税などの市税がいずれも減収となる見込みであり、自動車取得税交付金など国や県から交付される各種交付金についても減額となります。国庫支出金及び県支出金では、子ども手当など社会保障費に係る負担金等により大きく増額とな

制定するものです。

なお、対象となる本補助金は、公共施設省エネ・グリーン化推進事業等を対象とし、有効期間は平成23年度末までとなっています。本市ではこの基金を活用し、防犯街路灯の照度アップ(LED化)を2か年で1200灯実施する計画です。これにより削減されるCO₂の排出量は、年間で約49トとなります。

議会では、本議案について原案どおり可決しました。

ります。市債では、臨時財政対策債は増額となるものの、投資的経費の減少により全体では減額となります。歳出では、総務費では、国勢調査に係る経費などの増加はあるものの、退職手当などの職員給与費が減額となります。民生費では、子ども手当の創設や民間保育所施設整備の支援、生活保護費、国民健康保険事業特別会計への繰入金により増額となります。衛生費では、次期環境事業センター整備への着手、健康増進事業の拡充、インフルエンザ等の予防接種者の増加が見込まれることにより増額となります。農林水産業費では、花と緑のふれあい拠点の整備が完了したこと、土木費では、真田・北金目地区の土地区画整理事業への財政支援の終了など、消防費では、職員給与費の減少、教育費では、中原公民館等の増改築の終了等、諸支出金では、土地開発公社への事業資金貸付金の減によりそれぞれ減額となります。以上の結果、22年度の一

般会計予算は759億2000万円で、前年度当初予算比1・8%増となるものの、子ども手当の創設に伴う歳出増加額を控除すると前年度比2・1%減となりました。特別会計の全体予算は744億6760万円で、同0・9%増、病院事業会計は116億5100万円で同3・7%増となりました。全会計では1620億3860万円で、前年度当初予算と比較して1・5%の増となりました。

市営住宅の 管理者を指定

平成22年10月から新たに指定管理者制度を導入を予定している「平塚市営住宅及び共同施設」の指定管理者に(株)東急コミュニケーションを指定するため、議会の議決を求める議案が提出されました。指定期間は平成26年3月までの3年6か月間です。

議会では、全員異議なく原案どおり可決しました。

1面の写真を募集します

「ひらつか議会だより」第170号(平成22年7月下旬発行予定)の1面に掲載する写真を募集します。

テーマ: 平塚市内で撮影した季節が感じられる写真

応募資格: 市内在住、在勤・在学の方

規格: 2Lサイズ(未発表の作品)

応募方法: 所定の用紙(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、議会局(〒254-8686 浅間町9-1)へ

※応募写真は返却しません。また、採用した写真は議会だよりのほかにも市のホームページなどに掲載する場合があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。議会局調査担当へお問い合わせください。